

防火・防災管理者資格講習等予定

講習会場	区分	7月	8月
消防技術試験講習場 千代田区外神田4-1 4-4	防火・防災管理新規講習	3・4 4・5 5・6 <u>8・9</u> 10・11 11・12 13・14 18・19 19・20 20・21 24・25 25・26 26・27 31・8/1	1・2 2・3 <u>5・6</u> 8・9 9・10 15・16 16・17 17・18 <u>19・20</u> 24・25 <u>27・28</u> 29・30 30・31
	乙種防火管理講習	—	18
	防火・防災管理再講習	3 24 31	25
	甲種防火管理再講習	<u>9</u>	—
立川防災館 立川市泉町1 156-1	防火・防災管理新規講習	4・5 <u>8・9</u> 10・11 18・19 24・25	1・2 7・8 14・15 21・22 28・29
	防災管理新規講習	—	30
	乙種防火管理講習	14 26	4 16 <u>26</u>
本所防災館 墨田区横川4-6-6	防火・防災管理新規講習	6・7 31・8/1	7・8 <u>12・13</u> 14・15 21・22 28・29
	防災管理新規講習	27	25
	乙種防火管理講習	21 28	24 31

※表中の赤文字下線部分は、土・日曜日の講習日です。
 ※新型コロナウイルス等感染拡大防止のため、一部講習に中止や会場の変更が生じる場合がございます。
 最新の情報は東京消防庁HPをご覧ください。

防火管理

発行
 神田防火管理者協議会
 TEL 03-3257-3566

会報

令和5年5月

No.231

令和5年6月4日(日)～6月10日(土)

危険物安全週間



令和5年春の火災予防運動 KANDA SQUARE(千代田区神田錦町2-2-1)行われた防災体験フェア

あなたのパソコンが窓口!

東京共同電子申請・届出サービスから
東京消防庁への電子申請が可能です!



令和5年2月1日から電子申請が可能な申請が増えました。



※スマートフォンからは一部の
 手続きのみ申請が可能です。

東京共同電子申請・届出サービス



防火管理者協議会からのお知らせ

神田防火管理者協議会は、神田地域の防火管理者選任義務がある事業所の防火・防災意識の高揚と相互の連絡協力を目的として、昭和37年に結成され現在約460名の会員を有しています。

当会の趣旨にご賛同いただける近隣事業所の入会について、ご一報くだされば事務局員が説明に伺います。

問合せ先 事務局直通
 03-3257-3566



令和5年度防火防災標語
目で確認 声出し確認 火の用心

作者 岩崎 公瑠美 (いわさき くるみ) さん (清瀬市在学)

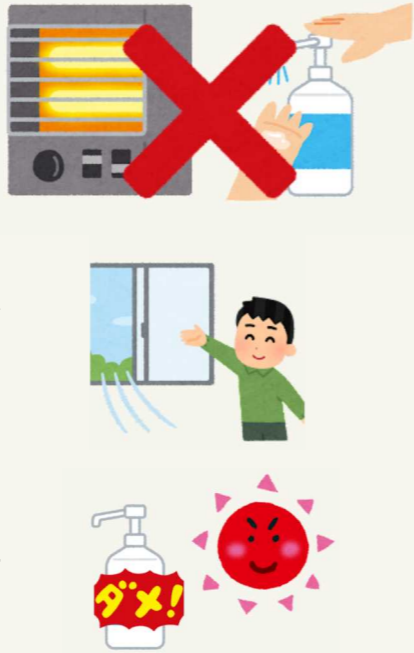


消毒用アルコールは正しく取り扱きましょう！

手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が多くあります。消毒用アルコールには危険物に該当するものもあり、取り扱いを誤ると火災等を引き起こすおそれがあるので、十分な注意が必要です。今一度、消毒用アルコールの適正な取り扱いをご確認ください。

取り扱い時のポイント！

- ★火気の近くでは使用しないようにしましょう。
手指消毒の際に使用する消毒用アルコールは、蒸発しやすく、可燃性蒸気が発生するため、火源があると引火するおそれがあります。
- ★詰替えを行う場所では換気を行いましょう。
消毒用アルコールの詰替えを行うときに、可燃性蒸気が発生するおそれがあります。この可燃性蒸気は空気より重く、低所に滞留しやすい性質があります。
- ★高温になる場所に保管しないようにしましょう。
消毒用アルコールを直射日光やストーブ等の暖房器具の熱気が当たる場所等、高温になる場所に保管すると、熱せられることで、可燃性蒸気が発生します。



ガソリンの取り扱いにご注意ください！

ガソリンは、取り扱いを誤ると大変危険です。これからの季節、アウトドア等でガソリンを取り扱う際は、次の点を確認し、火災を予防しましょう。

- 購入するとき**
 - ★消防法令の基準に適合した容器で購入してください。
 - ★セルフスタンドでは、利用客が自らガソリンを容器に入れることはできません。
- 保管するとき**
 - ★ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください。(火災が発生すると爆発的に延焼拡大するため)
 - ★消防法令に適合した容器で保管する場合でも、合計40L以上のガソリンを保管する場合は、消防法令の基準に適合する建物で行わなければならない、事前に消防署長に届出することが必要です。
- ガソリンを入れる容器**
 - ★ガソリンを入れる容器は、消防法令により、一定の強度を有する材質でなければならず、また、その材質により容量が制限されています。
 - ★特に、灯油用ポリ容器(20L)にガソリンを入れることは、静電気により着火の危険があるため、絶対に行わないでください。



電話でも、ネットでも、#7119《東京消防庁救急相談センター》

東京消防庁では、急な病気やけがで「今すぐ病院にいったほうがいいのか？」「救急車を呼んだ方がいいのかな？」など迷った際の相談窓口として、東京消防庁救急相談センターを開業しています。24時間・年中無休で対応しています。

「#7119」のしくみ

東京版救急受診ガイド

「#7119」は携帯電話、PHS、プッシュ回線からご利用いただけます。その他の電話は、23区は03(3212)2323、多摩地区は042(521)2323からご利用いただけます。

アプリでも！ #7119《東京消防庁救急相談センター》

東京消防庁公式アプリを使うと、#7119や東京版救急受信ガイドに素早くアクセスすることができます。

トップページの電話をタップ

画面上で、ご自身の症状に応じた質問に答えることで病気やケガの緊急度のチェック、受診の必要性、受診科目のアドバイスが得られます。

タップするだけで#7119に電話をかけることができます。

他にも緊急時に役立つ機能があります。ぜひダウンロードしてご利用ください。

東京消防庁公式アプリダウンロードはこちらから